



けるような方法を考えたい。
今後の有効活用のために、地

A できるだけ市民のみならずが有効活用していただ

Q 公共施設の中には、活用されていないものもあるが、その活用は。

快適生活のための機能と自然あふれる生活空間が共生するまち

検討した後、本庁へ送付、次年度予算で対応するなど、整理・回答していく。

A これまでの自治会補助金はなくなるのか。

Q 自治会長報酬、補助金は、平成17年度で調整し、平成18年度から行政連絡員制度に移行する。一定の方向が出たら各自自治会と協議をしたい。

域委員会や地域自主組織でも協議いただきたい。また、市への企業進出があるが、その進出先としての活用も考えられる。今少し、時間をかけて協議したい。

Q 市民バスについて日中はとんどお客がいない。例えば、デマンドバスというシステムで、基地局へ電話連絡すれば回ってもらえるというシステムを検討していただけないか。

A 現在運行について見直し作業中である。合わせて、運行の委託先の統一、サービスの統一、財源についても検討している。

Q また、掛合町でだんだんタクシーというデマンドシステムを採用しているの、これらを含めて検討したい。

A 県道の改良が中断しているが、今後の見直しはどうか。

Q 県もあれもこれでもなく重要な生活路線を集中して整備し、終われば次の路線整備に取り掛かる方針である。整備中止ではなく、休止であるので、要望活動は継続していく。

A 必要については、これから考えていかなければならないと思う。

Q 定住対策としてなるべく早い時期に住宅団地を造成する予定はないか。

A 雲南市は人口5万人をめぐらしている。そのために住環境の整備は非常に大切だと考える。市全体として財政状況を勘案しながら宅地造成をしていきたい。

Q 安心して老後のことが考えられるよう、市で墓地公園を検討されてはどうか。

A 必要性については、これから考えていかなければならないと思う。

Q 雲南病院の医師の確保をお願いしたい。

A 研修医制度ができてから医師不足が深刻化している。県内の各病院はどれも同じ課題を抱えており、県と協力しながら確保の努力をしているところである。

Q 地域医療を守っていくというのは非常に大きな課題である。消防等の緊急体制とも併せて市民に安心してもらえる努力をしていきたい。

Q 固定資産税、法人市民税を早急に均一課税にして欲しい。また、全納報奨金を廃止された理由と経過は。

A 雲南市の一体性や負担の公平性から考えると不均一課税は3年以内に解消していきたい。

Q 全納報奨金制度は、納税意識・収納率の向上等の目的があったが、制度の意義が概ね達成されたことから、全国的に廃止の傾向である。

市民が主役の自治のまち

これまでどのように行政にやってもらうというのではなく、市民全員で雲南市を作っていくのが大切では。

A 市民のみなさんが自分たちの力でやっていくという気持ちで行動されることが望まれ、そういう意味で私たちの生活拠点に地域自主組織を育てていかなければならない。

Q 地域委員会は、自主組織の相談役と聞いたが、ほかにどんな役割があるのか。

A 地域委員の役割については多種多様なものがある。

Q 各地域委員会にはそれぞれやり方があると思われる。相談役以外にも、各地区の地域委員会の横の連絡体制なども構築していかなければならない。

Q 自主組織や地域委員会、公民館やまちづくりグループ等を中心に意見を出していくということだが、現在の議

り、各地域委員会にはそれぞれのやり方があると思われる。相談役以外にも、各地区の地域委員会の横の連絡体制なども構築していかなければならない。

Q 自主組織や地域委員会、公民館やまちづくりグループ等を中心に意見を出していくということだが、現在の議

会では、意見や質問への回答や貴重なご提言についての概要を、市のめざすまちづくり施策にご紹介いたします。

懇談会には、2,150人(大東町528人、加茂町299人、木次町502人、三刀屋町432人、吉田町100人、掛合町289人)のみなさんの参加がありました。

ここでは、意見や質問への回答や貴重なご提言についての概要を、市のめざすまちづくり施策にご紹介いたします。

懇談会には、市側から平成17年度の主要施策や予算の説明と、それを受け、みなさんから幅広いご意見、ご提案をいただく場、また、市民と行政の直接対話の場として開催されたものです。

懇談会には、2,150人(大東町528人、加茂町299人、木次町502人、三刀屋町432人、吉田町100人、掛合町289人)のみなさんの参加がありました。

ここでは、意見や質問への回答や貴重なご提言についての概要を、市のめざすまちづくり施策にご紹介いたします。

市民と行政の協働による新しいふるさとづくり
市政懇談会における意見・質問の概要

みんなで作る雲南





A 産業振興センターを設立した場合は、すぐに企業誘致ができ、雲南市の活性化に繋がるといわけではない。企業

Q 産業振興センターでは、企業誘致、既存産業の活性化、企業間ネットワークの構築等があるが、何に重点を置くのか。

行財政対策ほかにどう

Q 市の畜産振興に対する考えを説明してほしい。
A 雲南市では、雲南市ならではの「山地畜産」を推進し進める考えである。
繁殖和牛飼育農家の減少により子牛生産も減少し、肥育素牛の確保が困難になりつつあるが、吉田町上山地内に50頭規模の和牛繁殖基地を建設・整備し、しまね和牛の元牛を育てていく予定である。

また現在、類似団体についても合併したため比較できない数字となっている。定員管理計画を策定した上で、提示したいと考えている。

A 行財政改革のひとつとして職員による一人一提案を募集し、取りまとめを行っているところである。

Q 人件費削減だけでは、職員の意欲志気が落ちることが必要なのではないか。また、職員の定数は適切なものか。

誘致や雇用の増大を専門的にやると共に、多様化した企業の内容を知っておくのも役割のひとつである。
地域のみなさんの意見を聞いて、その中で産業の方向性を出し、具体的な活動を行っていく。これからの事業であるのでみなさんからの提言もいただきたい。



A 雲南市としても行財政改革のためには、人件費のカットは避けては通れない。また、職員数については、10年間で150名削減する予定。改革は職員の理解を得ながら適切に進めたいと考えている。

Q 人件費、職員数を今後どのように削減するのか。また一般職員の賃金カットもあるのか。

■近年問題となっている少子化に歯止めをかけ改善する必要があると思う。結婚相談員、見合いイベント、出産助成祝い、子育て支援といったような一貫した取り組みが必要ではないかと思う。
■文化財所在地や伝承ある土地、名勝等への説明看板や案内板等を設置すれば、その土地・物件に関して地域の文化の継承や意識啓発にもつながるのではないかとと思う。
■地域の一体化のため、市民の心をつなぐ方法として、キャッチフレーズが必要なのではないか。
■いのちと神話が息づくふるさとづくりとは「いのち」は子どもが多くいるような町、

Q 新市庁舎の建設はどういう方向で検討されているか。
A 市庁舎については、合併協議で建設場所は3つの候補地と合意されている。新築の場合、どこを選択するのか議論することとなる。厳しい財政状況の中で、合併後10年以内に結論を出す方向である。

その他意見とこと

「神話が息づく」というのは山とか川を守っていく、という意味でもあると思う。市内どの地域でも、安心して住める環境整備をお願いしたい。今後ともこのような懇談会を継続してほしい。
市の広報について、若い世代では広報を読まないと思う。メールマガジンなど若い人が市政に関心がもてるように検討をして欲しい。

まとめ

この他にも懇談会へ参加していただいたみなさんからたくさんのご意見やご提言がありました。今回の懇談会に寄せられたご意見やご提言、その回答につきましては、市ホームページにも掲載する予定です。
市では、みなさんから寄せられたご意見やご提言を新しいまちづくりに活かしていきます。
懇談会へ参加していただきありがとうございます。



また、合併協議会で協議決定し、各町村議会に報告・承認を得た事項であり、平成17年度から全納報奨金を廃止した。

Q 税金の滞納額はいくらか。また、滞納者への対応は。
A 税金の滞納額は、平成16年10月末で1億7千600万円ある。市では、収納方針を策定、収納率の向上をめざしているほか、島根大学との包括協定を結び、無料法律相談などを実施していく。

Q 雲南市の人権施策、人権同和推進協議会組織はどうなるのか。
A 雲南市では、全体の同和教育推進協議会を立ち上げた方がよいのか、旧町村の同

組織を残しながらその上に全体の組織を作るべきなのか現在検討しているところである。
合併を機会に、人権教育人権啓発を進めるべきであるとの考えから教育と啓発を併せ持った人権センターを設置した。今までの活動、啓発を引き継ぎながら雲南市の拠点として発展的に構築していきたい。

ふるさとを愛し豊かな心を育む教育と文化のまち

Q 高校再編・小学校の統廃合について雲南市の考えはどうか。
A 高校再編は県の施策である。大東高校・三刀屋高校それぞれ特性、特徴が違う。市としては両校存続するよう要望したい。

また、小学校の統廃合については、現在市内25校中12校に複式学級がある。少人数のメリッともあるが、スポーツ少年団など集団活動ではデメリットがある。子どもにとって何が一番大切か考え、また地域の理解が得られた段階で検討していく。

Q 市では子どもの居場所づくり事業を行うよう



であるが、その際には、行政主導ではなくぜひ親の声もきいてほしいし連携づくりをお願いしたい。
A 雲南市の不登校児童は約70名と県内でも高い。各学校にスクールカウンセラーを派遣し対応を行っている状況である。
居場所づくり事業についても国からの交付金を受け、市内全域の小・中学校・公民館・図書館など40箇所を実施する。すべ

ての小・中学生対象に放課後・週末を利用して、異なる年齢の友達・地域の大人との交流を通して、たくましい子どもとなるようめざしたい。また同時に、子どもたちの生きる力、感性を磨いていきたい。
Q 子どもの学力向上対策についてどのように考えているか。
A 学力考査を実施することでの対応したい。これまでどおりの基礎学習の充実、少人数教育を進め市内全域に広めた。総合的学習も「ふるさと学習」として推進して、雲南市の豊かな自然や風土、自然と文化、地域の人々のやさしさや誇りを伝えていきたい。

Q 雲南市文化協会の設立を検討してほしい。
A 文化協会については、未設置の旧町村もあり、一本化をめざして検討しているところである。

Q 個人情報保護法が施行となったが、これについて雲南市はどういう対応をされるのか。
A 雲南市では、合併時より個人情報保護条例を制定しており、この条例に準じ個人情報の取り扱いを行っている。

Q 中山間地域総合整備事業の採択の見通しは。
A 中山間地域総合整備事業については、平成18年度の事業実施をめざし努力中である。国・県の財政難から受益者負担はそのままに、事業費を半額の15億円程度に縮小し、1期工事として事業採択してもらい平成18年度から実施の予定である。

多様な地域資源を活かした産業が 発展するまち

Q 学校給食野菜の提供をしているが、今後どうなるのか。
A 学校給食野菜グループについては全国から年間40組以上の視察がある。これを絶やすことはない。

Q 年々鳥獣被害が拡大しているが、市の対策は。また、対策への補助金はないか。
A いのしし対策の電牧等の助成制度がある。また、中山間地域直接支払い制度を利用し、檻を設置する等、集落ぐのみで取り組んでもらいたい。

その場合、資格が必要であるが、その経費も、この制度の補助対象にもなるので活用していきたい。

中山間地域総合整備事業の採択の見通しは。中山間地域総合整備事業については、平成18年度の事業実施をめざし努力中である。国・県の財政難から受益者負担はそのままに、事業費を半額の15億円程度に縮小し、1期工事として事業採択してもらい平成18年度から実施の予定である。